

3 住民主体型生活支援訪問サービス 井口台・井口圏域



- 1 井口台生活支援事業部
- 2 井口地区社会福祉協議会 ゆうあいネットサポート隊

3 住民主体型生活支援訪問サービス(井口台・井口圏域)

このサービスの利用対象者は、
要支援認定者及び事業対象者(※)です。

	名称	場所	事務所開設日時	サービス内容	1回当たりの提供時間	1回当たりの提供時間に係る提供料金	活動地域	連絡先	TEL	FAX
1	井口台生活支援事業部	広島市西区井口台一丁目22番19号 井口台集会所	毎週月・水・金曜日 13:00～15:00	①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃・ゴミ出し) ⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸 ⑨家具・電気器具の等の組み立て・移動・修繕・模様替え ⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ ⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言 ⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作	①～⑭のうち 軽作業30分以内 ⑦～⑭終了まで	①～⑭ 30分以内の軽作業300円/1回 ⑦⑨⑩1,000円(材料費実費) その他相談による作業(要相談)	井口台地区	西区社会福祉協議会	082-294-0104	082-291-7096
2	井口地区社会福祉協議会 ゆうあいネットサポート隊	広島市西区井口二丁目1-3	毎週月・水曜 13:00～14:00 毎週火・木曜 13:00～16:00 毎週土曜 10:00～12:00	①心配、困りごと等各種相談 ②車椅子の貸出 ③草むしり ④家具移動 ⑤電球交換 ③～⑤は、井口地区にお住いの65歳以上の方	①②④⑤終了まで ③1時間	①②無料 ③1,000円/1時間以内 ④⑤500円 ※材料費別途	井口地区	井口地区社会福祉協議会	082-278-6679	082-278-6679

(※)要支援1又は要支援2と認定された人及び事業対象者(基本チェックリストの判定を受け、生活機能の低下が見られた人)

詳しい内容や利用対象者につきましては、西区社会福祉協議会に御相談ください。